

藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業

日時 令和7年11月4日(火) 9:00~12:00

場所 藤前干潟(日光川下流左岸)

参加者 93名(愛産協1名、名古屋支部・尾張北支部・尾張西支部 計68名、愛知県尾張建設事務所5名、名古屋市環境局作業課6名、名古屋市環境局港環境事業所2名、中部地方環境事務所資源循環課7名、中部地方環境事務所野生生物課1名、名古屋自然保護官事務所3名)

名古屋支部(永井弘児支部長)は、日本有数の渡り鳥の渡来地として知られ、ラムサール条約にも登録されている藤前干潟(日光川下流左岸)の清掃活動を実施しました。午前9時からの開会セレモニーでは、「名古屋支部の役員が中心となり、環境省をはじめ行政機関の皆さまと調整を重ね、日光川上流域の尾張北支部、尾張西支部の皆さまにもお声掛けし、今年も清掃活動を実施する運びとなりました。参加される皆さまは、くれぐれも怪我のないよう、安全第一で取り組んでください。」という永井支部長のあいさつを経て、尾張西支部、尾張北支部からも参加いただき、環境省中部地方環境事務所や愛知県、名古屋市などの職員とともに総勢93名で、日光川下流左岸の清掃に取り掛かりました。



永井弘児支部長

参加者は、日光川と国道23号交差点左岸の北東堤防下に不法投棄された廃家電や生活用品、流れ着いた廃タイヤや木材、ペットボトルなどを手作業で回収しました。回収した廃棄物は可燃物・不燃物・粗大ごみなどに分別し、フレコンバッグに入れて堤防上の収集運搬車両にクレーンで積み込みました。

天候にも恵まれる中、午前11時30分に作業は終了しました。可燃ごみ930kg、不燃・粗大ごみ490kg、その他のごみの3つに分類しそれぞれのごみをフレコンバッグに入れて愛産協の車両で各処分先へ搬入し、処理困難物等は、尾張建設事務所が指定する場所に仮置きし、後日、産業廃棄物として処分します。参加者からは、「マイクロプラスチックが岸に体積しており地面がふわふわだった。」という驚きの声も上がりました。

名古屋支部としてはもちろん、産業資源循環に関わる業界全体としても、今後も地域の環境保全活動に貢献していきたいと思っています。



撤去作業の様子



収集したごみ

